

「第8期気仙沼市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」(素案)のパブリックコメントでの意見への対応について

	寄せられた意見(概要)	意見に対する市の考え方	計画内容(変更後)
1	(施策の取組・基本目標Ⅱ) P58 唐桑地区で実施されている、福祉協力員設置事業を全市に拡大することを目指すべき。	本制度は市町合併前から継続している地区特有の制度ですが、他の地区においては、地区住民に地域支え合い協力員になっていただき、支え合いの地域づくりを推進しているところであります。	(修正なし)
2	(施策の取組・基本目標Ⅳ) P75 災害発生時、地域で暮らす高齢者が安全な避難ができるよう、避難所を運営する地域住民を対象とした感染症対策の周知も必要。	感染症が危惧される情勢の中、避難所における感染症対策については、防災部局(危機管理課)が主体となり避難所開設・運営マニュアルを作成し、避難所における感染症対策に対応しているところであり、保健福祉部局においても連携して対策を進めてまいります。	(修正なし)
3	(施策の取組・基本目標Ⅳ) P72 市ホームページ以外に市公式 LINE, Twitter を活用し、周知すると記載すべき。	制度周知のための取組(P73)に努めます。	多様な情報発信を検討・実施していくため、文言整理を行い「市ホームページ等」にしました。
4	(施策の取組・基本目標Ⅳ) P73 市ホームページ以外に市公式 LINE があるので記載すべき。 市では秘書広報課・危機管理課で Twitter を運用している。ぜひ、Twitter での周知も記載し、運用を実施すべき。	被保険者に対するサービス情報提供策(P74)推進に努めます。	多様な情報発信を検討・実施していくため、文言整理を行い「市ホームページ等」にしました。
5	(施策の取組・基本目標Ⅳ) P75 「福祉避難所」についての言及が必要と考える。危機管理課で進めている「福祉避難所」計画との調整をすべき。	福祉避難所は地域防災計画で位置づけておりますので、本計画では言及せず、防災部局(危機管理課)と保健福祉部局が連携して対応してまいります。	(修正なし)

「第8期気仙沼市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」（素案）のパブリックコメントでの意見への対応について

	寄せられた意見（概要）	意見に対する市の考え方	計画内容（変更後）
6	<p>（施策の取組・基本目標Ⅲ・生活支援体制の整備） P65・66</p> <p>「みんなが主役の介護予防作戦会議」を契機に開始された地区社会福祉協議会圏域ごとの協議の場は、その前段から津谷地区社協において協議体を組織化し話し合いを進めているし、他の地区も地区懇談会を開催し地域での話し合いを積み重ねているなど作戦会議以前からの地域の動きも加えると取り組みの状況がより明確になる。</p>	<p>右記のとおり加筆・修正します。</p>	<p><u>これまでも、地域においては、各団体による協議の場を持ち、地域支え合いの必要性について話し合いを進めてきました。今後はより一層、NPO民間企業、協働組合（略）</u></p> <p>「みんなが主役の介護予防作戦会議」を契機に<u>活性化</u>された地区社会福祉協議会圏域ごとの協議の場を継続していきます。</p>